

新たな 都立中央図書館へ！

～「Library for Creation（創造・交流図書館）」の実現に向けて～



都立中央図書館整備に係る基本方針



現在の都立中央図書館（外観）

東京都教育委員会は、令和8年8月に都立中央図書館整備に係る基本方針を策定しました。新たな図書館のコンセプトは、「Library for Creation（創造・交流図書館）」。神宮前五丁目地区まちづくりの中で図書館の整備を行い、地区全体で「智の創造拠点」の形成を目指します。新たな図書館は、人々が知と出会い、学び、創造し、発信する「新たな智を生み出す空間」へと進化します。

基本方針では、新たな図書館が目指す4つの図書館像を整理しています。

01 世界都市東京の「知の広場」となる図書館



多様な人々の共創により、様々な知との出会いや交流を提供します。東京の歴史や文化を伝達し、シンボリックで魅力的な建築等、文化的価値を有した世界都市東京にふさわしい図書館を目指します。

02 知を広げ、学びを深められる図書館



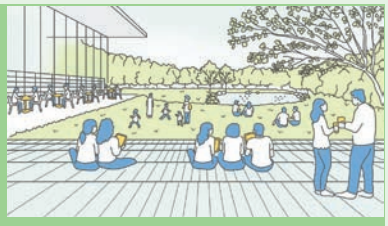
多様な学びができる仕掛けを備え、国内最大級の豊富な蔵書や高度で専門的なレファレンスサービスの提供により、人々の課題解決を支援します。

03 誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館



誰もが多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を発信できる図書館に進化します。時代の変化やニーズに合わせ、様々なサービスを提供します。

04 自然を感じ、知がひらく図書館



移転先である神宮前五丁目地区の自然環境を生かし、人々が気軽に立ち寄ることができ、居心地の良い環境が創造性を引き出すような空間づくりを行います。

上記の図書館像を実現するため、閲覧席は 1,800 席程度、収蔵能力は 340 万冊程度に規模を拡大し、東京の知を支える拠点として機能強化を図ります。
東京の未来を拓く新たな図書館。ぜひ、完成をお楽しみにしていてください。

基本方針の詳細は、東京都教育委員会ホームページでご覧いただけます。
左の二次元コードからもアクセスできます。

管理課社会教育施設担当　TEL 03-5320-6852